

解 説

効果的・効率的な評価の在り方

報告者

文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官

石 川 泰 成



大通公園 ライラック祭り(札幌市 中央区)

解 説 効果的・効率的な評価の在り方

文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官

石川 泰成 様

ご紹介をいただきました文部科学省の石川でございます。よろしくお願いたします。

いよいよこの時間から研修，研究大会が始まります。本日，明日は，体育・保健体育のことにどっぷりと浸かっていただきたいと思います。

高等学校の先生方にとりましては，今年度が移行措置の最終段階ということですが，もう準備等は進んでおりますでしょうか。入学年次の年間指導計画の作成は済んでいるでしょうか。決められた体づくり運動や体育理論についての時間数は，間違いなく配当されているでしょうか。既に単元の指導と評価の計画等，あるいは必要な教材づくりにも取り組んでいる学校もあるのではないかと思います。ぜひ4月から円滑に新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実施出来ますようにご準備の方をお願いいたします。

一方で小学校・中学校の先生方は，既に新しい学習指導要領へ完全移行しており，それぞれの校種の目標等に向かって，実際の授業を充実させていただき段階と考えます。実際に授業を行っての成果や課題をしっかりと明らかにしながら，改善を積み重ねていただくことが大切です。改めて学習指導要領の内容等，十分にご理解をしていただき，それを踏まえた授業実践をお願いいたします。

指導要領の告示以降の体育・スポーツに関連する動きを少しお話させていただきます。ご存知のようにスポーツ基本法の成立をみました。このスポーツ基本法の理念を具体化し，今後の我が国のスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとしてスポーツ基本計画が策定されております。この計画では，今後5年間に総合的且つ計画的に取り組むべき政策の一つとして学校の体育に関する活動の充実が掲げられております。

具体的には教員の指導力の向上，そしてスポーツ指導者の活用等による体育・保健体育の授業の充実，運動部活動の活性化等により学校の教育活動全体を通じて児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにすること，体力の向上を図ることを目標としております。学習指導要領の方向性と一致した法的な整備もされてきているのです。幼児期からの子どもの体力の向上方策の推進等も掲げられており，文部科学省では，幼児期運動指針等を既に示しております。文部科学省のホームページからも見ることができます。

さて，学習指導要領に戻りますが，その改善にあたって，中教審の答申等では4つの課題を踏まえて生涯にわたって健康保持増進し，豊かなスポーツライフを実現するという方向性で改善が図られています。この学習指導要領で10年ほど経過した時に，この課題が解決できているかどうかということが非常に重要なことだと考えます。

新しい学習指導要領での実践に伴い，体力の二極化の傾向は無くなっていくのか，体力の低下傾向は向上の方へ向かっていくのか，生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が図られた

かといったことを、授業の中で成果としてしっかり出していくことが求められているということです。このことは是非、頭の何処かに常に置いていただき、それを踏まえた授業実践等をお願いいたします。

さて、本日の私のテーマは、「効果的・効率的な評価の在り方」ということですので、学習指導要領の改善のポイント等に触れつつ、学習評価について話を進めさせていただきます。

特に、指導内容の明確化を中心に評価との関連でお話しさせていただきます。

効果的・効率的な評価を行う上で、指導と評価の一体化を目指した授業づくりが重要です。ねらいと指導する内容が明確化され、具体化された状況で授業が行われることにより、評価そのものが効果的、なおかつ効率的に行えるものと考えています。

運動に関する領域については指導内容を技能、態度、(知識、) 思考・判断に整理統合して示してあります。この3つの内容について、具体的に指導をしていただくことが大切です。

「技能」については、中学校の第1学年及び第2学年の球技を例にとりますと、学習指導要領では、ボール操作と空間に走り込むなどの動きによって、ゴール前の攻防を展開すること、とゲームの様相を示しています。解説の例示では、ゲームの様相との関連で、ボール操作では、ゴール方向に守備者がいない位置でシュートをするとか、空間に走り込むなどの動きについては、ボールとゴールが同時に見える場所に立つとか、パスを受けるためにゴール前の空いている場所に動くといった動きが例示されています。実際の授業の中で、こうした動きに着目していただき、この動きを身につけさせるための指導の工夫をしていただく必要があります。

「態度」については、授業で身に付けさせたい領域における特徴的な、あるいは固有の態度を具体的に指導するということです。球技に積極的に取り組むとともにフェアなプレイを守ろうとすることや、分担して役割を果たそうとすること、作戦などについての話し合いに参加しようとするなどを示しています。例えばフェアなプレイを守ろうとすることでは、球技はチームや個人で勝敗を競う特徴があるので、勝敗を競う中で、ルールや相手を尊重するといったマナーを守ったり、相手の健闘を認めたりしてフェアなプレイに取組もうとすることを示しています。子どもたちに求めたい態度を具体的な形で示しているのです。具体的に育てたい態度をはっきりさせて授業に臨んでいただくということが重要となります。

同様に「(知識、) 思考・判断」についてですが、指導要領には、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにするとあります。例示には、ボール操作やボールを持たないときの動きなどの技術を身につけるための運動の行い方のポイントを見付けること等が示されています。運動の仕方のポイントを見付ける、自己やチームの課題を見付ける、自己やチームの課題に応じた練



習方法を選ぶ、といった活動を位置付け授業を展開をしていただきたいと思います。

このように、何を教えるのかということをも明確化し、具体化していくことが評価との関係で、効果的・効率的に評価を進めることができる条件になると考えています。

その際、指導内容の技能、態度、(知識、) 思考・判断、これらをバランスよく指導していただくことが肝要です。教える内容は技能だけではないといったことを改めて付け加えさせていただきます。

続きまして学習評価に関する基本的な考え方等について、お話しさせていただきます。児童生徒の学習評価の在り方については、評価の基本的な考え方を大きく3つにまとめてあります。

一つは、目標に準拠した評価による観点別学習状況評価・評定の着実な実施、二つは、学力の重要な要素を示した新学習指導要領等の趣旨の反映、そして三つ目は、現場主義ということになります。

各学校では評価規準を設定していただき、それに基づき学習の実現状況を判断していただくこととなります。なぜ評価規準をつくる必要があるのか、評価規準とはいったいどのようなものかということについて、ここでは、評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料で説明します。

まず各領域、各教科の目標、領域の内容、内容項目レベルの学習指導のねらいが明確であることが重要であり、それを押さえた上で、児童生徒の学習状況として実現された状態が具体的に想定されていることが必要ということです。そして、このような状況を具体的に示したものを評価規準と考えているのです。

「これを教えたときに、子どもたちがこのような状況になるであろう。」ということを設定して学習に入るとのことです。

先生方が、子どもたちの学びの姿から見つけていく、捉えだしていく、という作業になります。「授業の中において中学校1年生だったらどういう学習の姿になるのか」、「中学3年生ならこのような姿」というように違ってくるはずですが、ぜひ、先生方は、具体的に生徒の活動する姿から、学習活動に即した評価規準として設定していただきたいと思います。

こうした目標に準拠した評価の推進とか評価規準を設定していくことの意義は、生徒の学習状況を判断する際の目安が明らかになり、指導と評価の着実な実施に資することであろうと考えます。そして、学習評価をその後の学習指導の改善に生かすことに繋がり、さらには評価方法の工夫改善を進めるために役立つと考えています。ぜひ、観点別学習状況の評価を一層進じていただきたいと思います。

評価の妥当性・信頼性等を高めるという点です。評価結果について先生ご自身だけでなく、できれば同じ学校内の先生方と意見交換等をされたうえで「次回どうするか、次の学習をどうするか、次の評価方法をどうするか」というような検討を地道に続けていただくことをお願いいたします。実践事例の着実な積み重ねが、よりよい学習評価につながるものと考えます。

最終的には授業を充実させ、児童生徒に確かな力を付けるために評価が必要ということになります。

さらに、以下の点にもご留意ください。評価結果と評価しようとした目標の間に関連性がある

こと、学習評価が学習指導の目標に対応するものであることが重要です。評価方法が、評価の対象である資質や能力を適切に把握するものとして、ふさわしいものであることが求められるということなのです。

授業を見せていただくと、先生方から、「思考・判断の評価」に関する質問が多いですね。「結局、学習カードだとかを使ってその記述した内容を評価材料にして評価するとしたら、上手に文章を書ける子がよい評価を得るってことになってしまいますよね。」といったような趣旨です。国語における文章表現や、その説得力を見ている訳ではありませんね。その記述内容から、思考・判断の状況の評価しようとしているのであれば、まず、思考・判断の何を教えようとしたのか、その教えようとしたことが評価できる、学習カードであり、設問の工夫が大切です。文章が上手に書けていることが思考・判断の指導内容では無いはずなのです。

この後のシンポジウムでは「指導と評価の一体化」ということがキーワードですが、その際、「教えたことを評価する、教えた上で評価する」ということと、「学習指導の改善に生かしていく評価」という2点が非常に重要であります。

特に、学習指導の改善に生かすという視点が、抜け落ちてしまうということがないようにしていただきたいと思います。

評価の話をするときに、私が好きでよくたとえで話すのですが「可愛くば、5つ教えて3つ誉め2つ叱ってよき人にせよ。」があります。「5つまず教えるのですね。その後、3つ誉めて、2つを叱る。」順序性があるかどうかは、勝手な私の判断ですけども、教えることが先にあるのですね。その後評価をするわけですが、評価は、誉める方が先で3つ誉める。そのあとに2つ叱る。褒める方が多く、叱ることが少ない。「5つ教えて3つ誉め、2つ叱ってよき人にせよ。」です。指導と評価の一体化を考えるときにわかりやすいたとえだと思うのですがいかがでしょうか。もちろん授業では5つも一度に教えないでしょうし、叱らなくてよいわけですが。

指導と評価の計画について学校の体づくり運動を、リーフレットを例に考えてみます。指導する内容として、運動と態度と(知識)、思考・判断があり、それを単元の1時間目からN時間目までのところにバランスよく配置し、指導するという考え方があります。例えば態度を見ますと、最初の方に健康や安全のこと、そして3時間目あたりの体ほぐしの運動が始まったところから、協力を、そして仲間との学習が深まっていくにしたがって、責任や参画の態度を指導しています。

同じように、知識や思考・判断についても、運動を継続する意義とか、体の構造、運動の原則を順を追って知識の学習をさせた上で、思考・判断の自己の課題に応じた運動の取り組み方の工夫を配置しています。思考・判断するための活用すべき知識等を先に教え、実際自分の体験を踏まえながら、単元の後半の部分に思考・判断の学習を位置付けているのです。

このように単元の計画を作成する時点において3つの指導内容をどのタイミングでどのように配置をしていくかということ、それぞれを関連づけて作成していくということが非常に重要です。

指導のタイミングと評価のタイミングを併せて考えることにより、指導と評価の計画が完成すると考えます。

また、小学校の先生方はもうご存知と思いますが、小学校の5、6年生の体づくり運動は運動の技能についても評価をしていただきますね。中学校・高等学校になりますと、これがなくなります。参考資料やリーフレットをご覧ください。

中学校・高等学校は、運動の技能については斜線があって、評価規準が設定されていません。従前は体力を高める運動において、運動の技能の評価を行ってきましたが、体ほぐしの運動は技能の習得や向上を直接のねらいとするものではないこと。加えて、体力を高める運動は、運動の計画を立てることが主な目的となることから、新しい学習評価の中では体づくり運動は技能の評価が中学・高校ではないということです。



運動の評価については、その出来ばえや伸びを評価するのではなく、課題に応じて運動を組み合わせたり、運動の計画を立てたりしたこと等を主に運動についての思考・判断として評価をすると整理をしています。

体育の指導内容は技能だけではありません。技能、態度、(知識,) 思考・判断がバランスよく指導され評価することが重要です。体づくり運動の中学・高校では、思考・判断が非常に重視されているということが、このことからお分かりいただけるのではないかと思います。

文部科学省では学校体育実技資料第7集の改訂版を、多くの協力者の皆様のご協力を得て、示したところであります。文部科学省のホームページにアクセスしていただきますと、ダウンロードが可能です。実践事例等もかなり豊富に載っておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

さらに、評価規準の作成・評価方法等の工夫・改善のための参考資料から、学習評価の具体についての話をいたします。

中学校第1学年及び第2学年における器械運動の技能の評価の事例です。技能では、「滑らかに」がキーワードです。滑らかに行うとは、解説上は「技に求められる動きがとぎれずに続けてできること」と示されています。「滑らかにできるっていうことは、こういうことなんだ。」と、知的に生徒にしっかり理解をさせていただくことが指導の1つでございます。

また、教師の手だてとして、具体的な練習方法を準備することが必要です。滑らかな技に求められる、動きが途切れずに続けて出来るためには、こんな練習方法がありますよという提示です。

その他、生徒が動きのコツを掴みやすいような授業中の教師の助言を準備するということが考えられます。そうした指導の上で、学習活動に即した評価規準の「体をマットに順々に接触させて回転するための動き方、回転力を高めるための動き方等、基本的な技の一連の動きを滑らかにして回ることができる。」で評価をします。

参考資料には、表にまとめて示しています。回転系や巧技系の基本的な技を滑らかにして、それらを組み合わせることが出来るようにするという目標に対して、先生方の指導の内容、指導の

手だてとして考えられることや、知的な理解を指導するという点にご注目ください。「滑らかに」を、動きとして現れる動作を確認し、先生方が求めているものと生徒がやろうとするものを一致させておくことが大切になります。そして練習や発表の場を工夫し、準備をすることは、観察によって評価する場面にもなるということです。

技能の評価方法は主に観察ですが、妥当性や信頼性等を高めるために、単元のなかで複数回の評価機会を設定するというような工夫を示しています。

大切なことは、まず努力を要する生徒、これをいち早く見つけ出すことです。その生徒たちにどのような手だてを取るのかが重要です。評価規準による評価は、最終的に成績をつけるためだけのものではありません。

態度の評価のことですが、分担した役割を果たそうとするについて、解説には、「分担した役割を果たそうとするとは、練習などを行う際に、器械器具の出し入れなどの分担した役割に積極的に取り組もうとすることを示している。」と示されています。さらに、「分担した役割を果たすことは練習や発表を円滑に進めることに繋がることや、更には社会生活を過ごす上での必要な責任感を育てることに繋がることを理解し、取り組めるようにするということ。」とあります。なぜ、この態度を身に付ける必要があるのか、指導者がしっかりその意味・意義を理解させたいと、生徒にその態度を身に付ける活動をさせていくことが大切です。生徒が納得すれば、こういう態度をしっかりと身に付けようという意欲が湧くのではないのでしょうか。そのことをしっかり教えていただきたいと思います。

評価方法は主に教師の観察になります。妥当性・信頼性等を高めるために、複数回の評価機会を設定するなどの工夫を示しています。

関心・意欲・態度や運動の技能については、評価方法としては教師の観察による評価が中心として捉えております。事例では指導後一定の期間を設けて適切な時期に評価機会を設定しています。

観察により学習状況の評価する場合は、可能なものは、複数回の評価機会を設定しています。中学・高校のように小学校に比べますと単元の授業時数が比較的長い時間をとれる場合には、この複数回の評価機会というものが有効ではないかということです。さらに、観察による評価の場合、一単位時間で可能な観点に絞り込むことが重要です。

思考・判断や知識・理解については、学習ノートを活用することで、その記載内容を評価材料とすることを事例では示しています。その時間に学習ノートをしっかり書かせられれば、授業中ではなく、授業の無い時間だとか、あるいは放課後の時間を使って先生が記載事項で評価できるだろうということです。必ずしもその授業の中で知識、思考・判断の内容を評価するという意味ではありません。

こういった考え方に基づいた事例が複数載っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。小中高、校種別に示しています。

以上、実際の授業をつくる上での教えることと評価すること、指導と評価の一体化を踏まえてお話をさせていただきました。

まとめです。効果的・効率的な評価につきましても、まずは指導内容の明確化、具体化をぜひ進めていただきたいと考えます。何を教えるのかということをはっきりと明かにして授業に臨んでいただきたいということです。そして、その際の指導内容は、技能と態度と（知識）、思考・判断であり、その内容をバランスよく指導し評価をしていただきたいと思ひます。



次に、教えたことを、教えた上で評価をするということです。各観点における評価方法の工夫についても十分ご検討いただきたいと思ひます。

各観点における評価機会については、教えたタイミングに合わせてどのタイミングで評価をすればよいのかという、指導と評価の計画、評価機会の設定に工夫が必要です。

最後に、評価のことは教えてそれを評価するということだけに留まらず、学習指導や評価方法、その改善に資するものであります。教えて評価してお終いではなく、次にどうするかというところへ向けた視点を大切にしていきたいと思ひます。

以上、私の解説で少し足りないようなところは、この後のシンポジウムや明日の研究協議の中で、じっくりと深めていただければと思ひます。限られた短い時間で、ボリュームのある内容を早口でご説明いたしましたので、若干分りづらひようなところがあったかもしれませんが、皆様それぞれのお立場でご研究を深めていただければと思ひます。

今日、明日と実のある研修になりますよう、心からお祈り申し上げて、解説を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。